

証券コード 9702

平成29年3月10日

株主各位

東京都品川区大崎五丁目1番11号

株式会社アイ・エス・ピー

代表取締役社長 若尾逸雄

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月29日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年3月30日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都品川区大崎五丁目1番11号

当社本店3階会議室

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第47期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.isb.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年1月1日から)
(平成28年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国経済の足踏みや中国経済の減速、英国の欧州連合離脱決定などの海外要因により、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。また、米国大統領選挙においてトランプ候補が勝利し、当年を象徴するようなサプライズにて年の瀬を迎えることとなりましたが、トランプ氏の政策に期待する形で急速に円安・株高が進むなど、大きな期待が先行する一方、確証のない期待に対する不安も入り混じる複雑な状況を迎えております。

国内要因に関しましては、雇用環境は、引き続き改善傾向にあるものの、個人消費の伸び悩みや設備投資の横這いなど、景気の踊り場から大きく脱するまでには至っておりません。

このような環境下において、当社グループが属する情報サービス産業につきましては、大手企業を中心としたIT関連投資が底堅く推移してまいりました。幅広い産業分野において、IoT、AIや自動化などのキーワードのもと、更なる効率化や生産性向上に向けたシステム開発やそれにかかるソフトウェア開発の需要が旺盛であり、技術者の需要過多の状況は続いております。また、労働需給のひっ迫から受注単価に関しても堅調に推移しております。反面、IT技術者不足が続いていること、人材の確保、育成が大きな課題となっております。

このような状況の中、当社グループは、当連結会計年度で2年目となる3か年中期経営計画の大綱である、既存事業の受託開発事業において、業界の好況を逃すことなく幅広い分野において受注を取込むこと、また次の収益源創出のため新事業への開発投資を確実に進めることに注力し、当連結会計年度業績予想の達成と、将来に向けた新事業の確立と収益化を推し進めるという目標に向け、邁進してまいりました。

売上高に関しましては、まず既存事業であるソフトウェアの受託開発等において、組込み分野が前連結会計年度に比べ大きく増加したことなどが寄与し、堅調な結果となりました。組込み分野では、家電やAV関連をはじ

め、車載などが大きく増加いたしました。情報サービス、フィールドサービスの各分野も、前連結会計年度を上回りました。金融分野につきましては、IT技術者の不足により需要を全て取り込むことができず、前連結会計年度比で減少に転じました。

次に、新事業に関しては、計画並みに売上高を獲得できた事業が出てきた一方、計画を大きく下回る結果となった事業の影響が大きく、全体では計画を下回ることとなり、全売上高が期首計画を下回った要因となっております。

新事業については、総じてお客様からの引き合いも増えており着実に前進しておりますが、特に、規模は小さいものの、訪問看護向けモバイルサービスの「caretive」が黒字化したことや、モバイル端末の一括管理サービスの「MDM」の売上高が1億円を超えたことが当連結会計年度の主要な成果となりました。一方で、医療機関向けレセプトチェックの「ファインレセプト」については成果を上げることができませんでした。

利益面に関しましては、売上高の前連結会計年度比増加およびプロジェクト管理強化による収益性改善等が大きく寄与した結果、前述の「ファインレセプト」に関連する固定資産の全額償却を行った影響等を吸収し、連結売上総利益は増加いたしました。同営業利益は「ファインレセプト」を共同開発していた企業への貸付金に対して貸倒引当金を計上することとし、同繰入額を計上したこと、また期首に見込んでいなかったM&A関連費用を計上したこと等により、同販売費及び一般管理費が増加し、前連結会計年度に比べ減少いたしました。同経常利益および同親会社株主に帰属する当期純利益に関しましては、同営業利益の減少をうけ、前連結会計年度に比べ減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高133億95百万円（前連結会計年度比4.5%増）、営業利益3億2百万円（同24.2%減）、経常利益3億25百万円（同23.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1億75百万円（同3.3%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1億61百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社五反田事業所 増床に伴う入退室装置等の設置

当社データセンター サーバー機器の増強

当社新横浜事業所 販売目的のソフトウェア開発

ロ. 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充

当社新横浜事業所 販売目的のソフトウェア開発

③ 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度において子会社の借入金返済と運転資金のための貸付金に充当する目的の短期借入金として、金融機関より300,000千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分	第44期 (平成25年12月期)	第45期 (平成26年12月期)	第46期 (平成27年12月期)	第47期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
売上高(千円)	11,762,730	13,718,073	12,823,844	13,395,184
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	239,605	474,177	180,981	175,072
1株当たり当期純利益(円)	58.40	119.27	37.35	34.29
総資産(千円)	6,241,961	7,136,052	7,388,165	7,802,415
純資産(千円)	4,323,492	4,443,100	5,565,437	5,556,074
1株当たり純資産額(円)	1,012.57	1,117.54	1,090.02	1,088.19

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益の算出にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エス・エム・シー	25百万円	100.0%	ソフトウェアの開発 およびシステム運用管理
株式会社アイエスピー東北	50百万円	100.0	ソフトウェアの開発
ノックスデータ株式会社	45百万円	100.0	ソフトウェアの開発
株式会社札幌システムサイエンス	20百万円	100.0	ソフトウェアの開発
株式会社インフィックス	10百万円	100.0	ソフトウェアの開発
ISB VIETNAM COMPANY LIMITED	US \$ 1,800,000	100.0	ソフトウェアの開発

(4) 対処すべき課題

当社グループの中長期的な経営戦略達成のための対処すべき課題は、以下のとおりであります。

① 受託開発型ビジネスにおける課題

受託開発型ビジネスは、当社グループにおいて大きな収益源であり、今後の事業継続と更なる拡大のためには、成長が見込める産業分野にて新しい顧客の開拓が必須の課題であります。また、当社グループ各社の特色とグループシナジー効果を活かし、当社グループ各社の得意先、得意分野、得意技術を整理・共有し、一社ではできなかった業務の受注および受注規模の拡大などが必要であると認識しております。

② サービス提供型ビジネスおよび新事業推進における課題

当社グループが市場の求める企業であり続けるためには、市場の変化に対応すると共に、自ら新たなITサービスを提供するような新事業の推進が重要だと認識しております。

しかしながら、新事業にはさまざまな不確実性や未経験領域のリスクが存在し、受託開発型ビジネスに比べ、損失リスクが高いことを十分認識したうえで、リスク軽減に取り組んでまいります。新事業推進に関わる関連知識と技術の習得、リスク管理、協業や外部人材活用などのノウハウ習得と実力を上げることは、当社グループが発展していくためには、不可欠な課題と認識し、取り組んでまいります。

③ 利益改善と生産性向上のための課題

当社グループの主たる事業である受託開発型ビジネスの収益性の維持・向上のためには、オープンソース利用やQtなどのフレームワークによる生産性向上と、オフショア (ISB VIETNAM COMPANY LIMITED) や国内ニアショア活用による原価削減が有効であると認識しております。加えて、技術力を高め、付加価値の高い業務へのシフトも課題として認識しております。

また、新事業においては、急速に大きな収益源を確立することは難しく、中長期的視野に立ち、的確な投資とコスト管理を進めることが課題と認識しております。

さらに、政府が推進している「働き方改革」における長時間労働是正も速やかに対応を進めるべき課題であると認識しております。日々の作業改善、業務効率化などの生産性向上と後戻り工数を無くすなどの品質向上が、利益率改善にとどまらず、社員がより力を発揮する上で益々重要になってくるとの認識であり、引き続き鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

④ 技術力とプロジェクト管理力の強化ための課題

当社グループには、長年培った無線通信関連の技術や組込みソフトウェア開発技術に優位性があり、また、一般業務アプリケーション開発およびサーバ構築技術も有しております。これらの技術を継承し、発展させ、進化させる人材を育成することは、当社グループが全力で取り組むべき課題であると考えております。

また、既存（受託開発型）事業、新事業にかかわらず、品質を確保するためにはプロジェクト管理力が技術力と同等に重要であると認識しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

事業区分	事業部門	事業内容
情報サービス事業	ソフトウェア開発	モバイル・医療・車載等の組込みソフトウェア開発 モバイル機器等の検証 基幹システム構築におけるソフトウェア開発（官公庁、金融、通信、運輸等向け）
	フィールドサービス	データセンターサービス（ハウジング、ホスティング） クラウド等のインフラ構築・運用設計および運用保守サービス システムオペレーションサービス
	その他	業務用プロダクト（パッケージ）の開発・販売 システム構築、ソフトウェア開発に付随した機器の販売

(6) 主要な事業所（平成28年12月31日現在）

① 当社

本 社	東京都品川区大崎五丁目 1番11号
我 孫 子 事 業 所	千葉県我孫子市
五 反 田 事 業 所	東京都品川区
新 横 浜 事 業 所	神奈川県横浜市
三 島 事 業 所	静岡県三島市
甲 府 事 業 所	山梨県甲府市
名 古 屋 事 業 所	愛知県名古屋市
大 阪 事 業 所	大阪府大阪市
デ 一 タ セン タ ー	東京都内

② 子会社

株式会社エス・エム・シー	本 社	神奈川県横浜市
	営 業 所	大阪府大阪市
株式会社アイエスピー東北	本 社	宮城県仙台市
ノックスデータ株式会社	本 社	東京都品川区
	事 業 所	愛知県名古屋市
株式会社札幌システムサイエンス	本 社	北海道札幌市
	事 務 所	東京都品川区
株式会社インフィックス	本 社	東京都千代田区
ISB VIETNAM COMPANY LIMITED	本 社	ベトナム国ホーチミン市

(注) ISB VIETNAM COMPANY LIMITEDは、平成28年6月4日に、ベトナム国内のハノイ支店を閉鎖いたしました。

(7) 使用人の状況（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人數	前連結会計年度末比増減
情報サービス事業	997名	43名減
全社（共通）	134	23名減
合計	1,131	66名減

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。
 2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
700名	3名増	38.8歳	13.6年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	315,000千円
株式会社りそな銀行	20,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	20,000
株式会社東京都民銀行	15,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年12月20日開催の取締役会において、株式会社アートの株式を取得し当社の子会社とすることを決議し、平成29年1月27日までに全ての株式を取得し子会社化いたしました。併せて、株式会社アートの完全子会社でありますアートサービス株式会社が、当社の孫会社となっております。

なお、内容の詳細は、連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年12月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 12,500,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 5,105,800株 |
| ③ 株主数 | 2,760名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有限会社若尾商事	1,200,700株	23.51%
アイ・エス・ビー従業員持株会	335,500	6.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	153,300	3.00
若 尾 一 史	135,500	2.65
稻 葉 正 作	132,200	2.58
株式会社第一情報システムズ	90,000	1.76
ROYAL BANK OF CANADA (CHANNEL ISLANDS) LIMITED - REGISTERED CUSTODY	80,000	1.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	67,500	1.32
株 式 会 社 K S K	61,600	1.20
新 堀 哲 之	48,500	0.94

(注) 持株比率は自己株式（6株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	若 尾 逸 雄	株式会社札幌システムサイエンス代表取締役会長
常務取締役	柳 沢 一 紀	第二事業本部長、 株式会社インフィックス代表取締役社長
取締役	川 崎 工 三	管理本部長
取締役	竹 田 陽 一	第一事業本部長、 ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役会長
取締役 (監査等委員・常勤)	若 尾 一 史	有限会社若尾商事代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	細 上 諭	
取締役 (監査等委員)	橋 薫	
取締役 (監査等委員)	藤 ノ 木 清	公認会計士

- (注) 1. 取締役（監査等委員）細上 諭、橋 薫、藤ノ木 清の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役（監査等委員）橋 薫、藤ノ木 清の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
3. 取締役（監査等委員）藤ノ木 清氏は、公認会計士の資格を有しております、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、若尾 一史氏を常勤の監査等委員として選定し、情報収集その他内部統制部門との連携を強化しております。
5. 平成28年3月30日開催の第46期定時株主総会において、若尾 一史、細上 諭、橋 薫、藤ノ木 清の各氏が取締役（監査等委員）に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
6. 平成28年3月30日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって、監査役太田 道也氏は任期満了により退任いたしました。
7. 代表取締役社長若尾 逸雄氏は、株式会社エス・エム・シーの代表取締役会長、ノックスデータ株式会社の代表取締役会長およびISB VIETNAM COMPANY LIMITEDの取締役会長を務めておりましたが、平成28年3月31日をもって退任しております。また、取締役竹田 陽一氏は、株式会社GIOT（現 株式会社ベリサーブ沖縄テストセンター）の取締役を務めておりましたが、平成28年1月29日をもって退任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額となっております。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	4名	101,520千円
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	4 (3)	18,615 (8,865)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	4,275 (2,325)
合計 (うち社外役員)	12 (6)	124,410 (11,190)

- (注) 1. 上記には、平成28年3月30日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。なお、当社は平成28年3月30日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成28年3月30日開催の第46期定時株主総会決議において、取締役（監査等委員を除く）について年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額35,000千円以内と決議いただいたっております。
4. 平成28年3月30日開催の第46期定時株主総会決議までの取締役の報酬限度額は、平成9年3月28日開催の第27期定時株主総会決議において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいたおります。また、平成28年3月30日開催の第46期定時株主総会決議までの監査役の報酬限度額は、平成13年3月29日開催の第31期定時株主総会決議において、年額25,000千円以内と決議いただいたおります。
5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額19,740千円（取締役（監査等委員を除く）4名に対し18,540千円、取締役（監査等委員）4名に対し975千円（うち社外取締役3名に対し225千円）、監査役4名に対し225千円（うち社外監査役3名に対し75千円））が含まれております。
6. 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成28年3月30日開催の第46期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査役1名に対し支払った役員退職慰労金は、1,350千円であります。

(当該役員退職慰労金には、上記イ. および過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた退職慰労引当金の繰入額、1,350千円が含まれております。)

ハ. 社外役員が親会社または親会社の子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役 (監査等委員)	細上 謙	当事業年度に開催された取締役会17回のうち全回に出席し、また監査役会4回のうち全回、監査等委員会10回のうち全回に出席いたしました。他法人の取締役として培った豊富な経験と、当社事業領域に関する幅広い知見により、公正かつ独立の立場から意思決定および適法性と合理性を確保するための助言・発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	橋 薫	当事業年度に開催された取締役会17回のうち全回に出席し、また監査役会4回のうち全回、監査等委員会10回のうち全回に出席いたしました。他法人の取締役および監査役として培った豊富な経験と、当社事業領域に関する幅広い知見により、公正かつ独立の立場から意思決定および適法性と合理性を確保するための助言・発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	藤ノ木 清	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、また監査役会4回のうち全回、監査等委員会10回のうち9回に出席いたしました。他法人の取締役および監査役として培った豊富な経験と、公認会計士としての専門的な知見により、公正かつ独立の立場から意思決定および適法性と合理性を確保するための助言・発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称	有限責任監査法人トーマツ
② 報酬等の額	公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額 26,500 千円
	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 4,200 千円
	合計 30,700 千円
	当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 30,700 千円

- （注） 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の連結子会社のうち、ISB VIETNAM COMPANY LIMITEDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デューデリジェンスに係る業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要是、以下のとおりあります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、ミッションである「私たちは、先見的で卓越した技術力を核とし、チームISBの知恵を結集させて、顧客や社会のこれからに役立つ解決策を提案することを、組織の使命とします。」の実現を目的として、企業活動における遵法および社内規程・諸要領の遵守、コンプライアンス倫理の向上に関する事項の審議および決定を適正に行うために、管理本部担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。

コンプライアンス運用規程に「行動規範」を設け、お客様・株主・社員・社会をはじめ、当社の事業に関わる世界の人々との関係において、適用される法令や社内規程等を誠実に遵守し、ビジネス倫理・社会規範に則り、公明かつ公正に行動することを定める。また、相談通報体制を設け、問題を早期に解決し不祥事を未然に防ぐ。通報内容は機密扱いとし、通報者に対して不利益な扱いは行わない。

当社の取締役、使用人は、「行動規範」に従って行動し、これに掲載のない事柄であっても、常に適法性・倫理性が求められていることを認識し行動する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理についての総括責任者に管理本部担当取締役を任命する。取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は、「文書取扱規程」に定め、これに従い当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、全社的なリスクを総括的に管理する。「リスク管理規程」に基づき、各担当取締役のもと各部門において、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組む。

監査等委員会および監査部門は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。有事においては代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し迅速に対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。必要な都度、臨時取締役会を開催し、施策決定を迅速に行う。

業務の運営については、中期経営計画および年次経営計画を立案し全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向けて具体的な施策を立案し実行する。

職務執行が効率的に行われるよう経営会議を毎月1回開催し、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

⑤ 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社グループの取締役等から当社への職務執行および事業内容の定期的な報告と重要案件についてグループ関係部門と事前協議または事前承認を行う。当社グループ各社の管理は管理本部担当取締役が統括し「関係会社管理規程」に基づき関連企業部長が指揮して行う。円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、当社グループの取締役等は定期的に経営会議へ参加する。当社は当社グループ各社に対して、定期的に内部監査部門による内部監査を行うとともに、当該内部監査の結果に基づいて、当社グループ各社との間で必要な協議を行う。

当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組む。特に重

要と判断したリスクおよび当社グループ各社に共通のリスクについては、必要に応じて、グループ横断的な管理体制を整備する。

当社は、グループ経営の効率的かつ適正な運営に資するために、当社グループ各社に対し財務経理、人事労務、法務等の業務の支援・指導を実施し、またグループ全体で整合した中期経営計画および年次経営計画を策定し、目標を定め、毎月開催の取締役会および経営会議において当該目標の達成状況を報告するなどグループ全体での一体的な運営を図る。

当社は、当社グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。また、グループ共通の「行動規範」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合、他の取締役は監査等委員と協議の上、監査等委員会の業務補助のため取締役または使用人を置く。その場合、当該取締役および使用人の任命、異動等の人事権に係る事項は、他の取締役と監査等委員が意見交換し規程に基づいて決める。また当該使用人の人事考課ならびに当該取締役および使用人への業務指示は、常勤監査等委員が行う。なお、当該取締役および使用人は、当社の他の取締役および執行役員ならびにその指揮下にある使用人を介さず、当社の監査等委員会から直接指示を受け、また当社の監査等委員会に直接報告を行う。

- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人などが監査等委員会に報告をするための体制ならびにその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において隨時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、ならびに当社グループの取締役、監査役その他これらに相当する者および使用

人、またはこれらの者から報告を受けた者は、当社および当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実および不正行為や重要な法令ならびに定款違反行為があることを発見したときは、規程に従い、直ちに当社もしくは当社グループ各社の担当部門を介しましたは直接に監査等委員会に報告する。

なお、当社および当社グループは、監査等委員会への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いは行わない。

監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることがある。

なお、監査等委員会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。内部監査部門とも連携して効率的な監査業務を行う。

当社は、監査等委員の職務執行上必要な費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査等委員からその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求を受けたときは、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該請求に応じる。

⑧ 財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制

当社および当社グループは、財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため、財務・会計に関する諸規程を整備するとともに、会計基準その他関連する法令を遵守するための教育・啓発を行うことにより、財務報告に係る内部統制の充実を図る。

当社および当社グループならびにその監査等委員、監査役、監査部門、および各部門は連携してその体制の整備・運用状況を定期的に評価し、是正・改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社および当社グループならびにその役員および使用人は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨むものとし、取引関係を含めた一切の関係を遮断することを、基本方針とする。

反社会的勢力の排除に向け、当社および当社グループは、「行動規範」において、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨むこと、および一切の関係を持たないことを定めるとともに、コンプライアンス委員会を通じて、各部門における「行動規範」の遵守状況をモニタリングし、定期的に、役員および使用人に対し、教育、研修等により関連法令、同規則に関する内容の周知徹底を行う。

また、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に所属し、同連合会から反社会的勢力に関する活動状況を適宜収集し、反社会的勢力からの被害防止の対策を講ずる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの遵守状況の確認と啓発を実施しております。グループ・コンプライアンスの強化を掲げ、チェックリストを利用したコンプライアンス遵守状況の確認や、当社グループ各社に対するコンプライアンス強化支援体制の充実などを図っております。当社グループ各社の役職員に対して、コンプライアンス意識の醸成のための研修会およびeラーニングを利用したコンプライアンス教育を実施いたしました。

② 情報の保存および管理体制

「文書取扱規程」などの社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る議事録、稟議書等の情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存しております。これらの文書等は、取締役、監査等委員の求めがあれば、隨時閲覧提供しております。

③ リスク管理体制

リスク管理委員会は、リスク管理責任体制の構築・運用、リスク管理の推進、緊急事態発生時の対策本部の設置・運用などを行っております。品質保証部門を設置し、プロジェクトのモニタリングの強化、プロジェクトマネジメントの標準化などを推進することにより、不採算・低採算プロジェクトの発生抑止とプロジェクト管理の強化を図っております。

④ 効率的職務執行体制

毎月の定時取締役会に加えて適宜臨時取締役会を開催し、議案の審議による重要事項の決定と、業務執行状況等の監督を行っております。「取締役会規程」や組織関連の規程において業務分掌・職務権限を定め、効率的な業務執行および責任体制の明確化を図っております。

⑤ グループ内部統制

グループ経営の統括会議体である経営会議を毎月開催し、主に経営課題・経営方針の内容、経営計画の進捗状況、内部統制システムの整備・運用状況について確認・協議しております。内部監査部門は、監査等委員会および会計監査人と連携しながら、当社および当社グループ各社に対して内部監査を実施いたしました。

⑥ 監査等委員会の監査体制

監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施とともに、取締役会その他重要な会議への出席、取締役、会計監査人および内部監査部門との間での定期的な情報交換、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備・運用状況の確認をしております。

⑦ 財務報告に係る内部統制

内部統制委員会は、財務報告の信頼性および適正性を確保するために、統制環境の整備、統制活動の推進およびモニタリング等を実施いたしました。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施いたしました。

⑧ 反社会的勢力の排除

平素より公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や所管の警察署との緊密な関係を確保し、反社会的勢力に関する活動情報を収集しております。取引先、役員、使用人等について、反社会的勢力との関係性に関する調査を行うなど、反社会的勢力との取引等を防止するための対策を講じております。

4. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資産の部)			(負債の部)	
流 動 資 產	6,402,768	流 動 負 債	1,994,379	
現 金 及 び 預 金	3,091,158	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	727,463	
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,830,690	短 期 借 入 金	370,000	
商 品	30,464	未 払 金	428,244	
仕 掛 品	249,028	未 払 費 用	13,063	
前 払 費 用	77,479	未 払 法 人 税 等	146,945	
繰 延 税 金 資 產	90,550	未 払 消 費 税 等	163,214	
そ の 他	36,194	賞 与 引 当 金	16,203	
貸 倒 引 当 金	△2,799	受 注 損 失 引 当 金	3,954	
固 定 資 產	1,399,647	そ の 他	125,290	
有 形 固 定 資 產	439,369	固 定 負 債	251,961	
建 物 及 び 構 築 物	105,580	退 職 給 付 に 係 る 負 債	51,992	
土 地	248,084	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	141,918	
そ の 他	85,704	資 產 除 去 債 務	52,197	
無 形 固 定 資 產	453,545	繰 延 税 金 負 債	5,852	
の れ ん	182,318	負 債 合 計	2,246,341	
そ の 他	271,227	(純資産の部)		
投 資 そ の 他 の 資 產	506,731	株 主 資 本	5,519,502	
投 資 有 価 証 券	248,480	資 本 金	1,707,526	
長 期 前 払 費 用	6,667	資 本 剰 余 金	2,311,704	
繰 延 税 金 資 產	77,868	利 益 剰 余 金	1,500,276	
差 入 保 証 金	147,811	自 己 株 式	△4	
会 員 権	1,100	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	36,571	
そ の 他	90,260	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	64,766	
貸 倒 引 当 金	△65,457	為 替 換 算 調 整 勘 定	△28,195	
資 產 合 計	7,802,415	純 資 產 合 計	5,556,074	
		負 債 ・ 純 資 產 合 計	7,802,415	

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から)
(平成28年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目		金 額	
売 売 上 原 高 価			13,395,184
売 売 上 原 高 価			11,575,433
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	利 益		1,819,750
當 営 業 利 益			1,517,130
當 営 業 外 収 益			302,620
受 取 利 息 及 び 配 当 金		8,022	
保 険 配 当 金		2,679	
受 取 保 険 金		7,500	
保 険 事 務 手 数 料		2,804	
そ の 他		3,128	24,134
當 営 業 外 費 用			
支 払 利 息		954	
そ の 他		687	1,642
經 常 利 益			325,111
特 別 利 益			
投 資 有 価 証 券 売 却 益		667	667
特 別 損 失			
投 資 有 価 証 券 償 戻 損		2,985	2,985
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			322,793
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		137,323	
法 人 税 等 調 整 額		10,397	147,720
当 期 純 利 益			175,072
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			175,072

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から)
(平成28年12月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,707,526	2,311,704	1,503,906	△4	5,523,132
当連結会計年度変動額					
剩 余 金 の 配 当			△178,702		△178,702
親会社株主に帰属する当期純利益			175,072		175,072
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	△3,629	—	△3,629
当連結会計年度末残高	1,707,526	2,311,704	1,500,276	△4	5,519,502

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	61,261	△18,956	42,305	5,565,437
当連結会計年度変動額				
剩 余 金 の 配 当				△178,702
親会社株主に帰属する当期純利益				175,072
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	3,504	△9,238	△5,733	△5,733
当連結会計年度変動額合計	3,504	△9,238	△5,733	△9,363
当連結会計年度末残高	64,766	△28,195	36,571	5,556,074

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

6 社

ロ. 主要な連結子会社の名称

株式会社エス・エム・シー、株式会社アイエスピー東北、
ノックスデータ株式会社、株式会社札幌システムサイエンス、
株式会社インフィックス、ISB VIETNAM COMPANY LIMITED

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社はありません。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲及び持分法の変更

株式会社GIOT（現 株式会社ベリサーブ沖縄テストセンター）は、当連結会計年度において、保有株式をすべて売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商 品

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕 掛 品

個別法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法を、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日の間に取得した建物（附属設備を除く。）については、旧定額法を採用しております。また、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

その他 2～10年

ロ. 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

ハ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞 与 引 当 金

一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度末に負担する額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ. 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、当連結会計年度末以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理方法

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェアに係る
売上高及び売上原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
ロ. その他の工事契約
工事完成基準

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産又は負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(6) 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ24,700千円減少しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）が当連結会計年度末に係る連結計算書類から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から当該適用指針を適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(7) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて記載しておりました「保険事務手数料」は、当連結会計年度において「営業外収益」の総額の100分の10以上となつたため、区分掲記することとしました。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 483,890千円
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額10,110千円が含まれております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,105,800株	一株	一株	5,105,800株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

平成28年3月30日開催の第46期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 178,702千円
- ・1株当たり配当金額 35円
- ・基準日 平成27年12月31日
- ・効力発生日 平成28年3月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年3月30日開催予定の第47期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 127,644千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 25円
- ・基準日 平成28年12月31日
- ・効力発生日 平成29年3月31日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける取組方針は、中長期的な資金需要を踏まえた上で運用限度額を設定し、原則として、流動性を確保し、かつ元本の安全性の高い方法を採用しており、主に預貯金又は銀行の安定性のある金融商品、株式（未上場株式を含む。）、社債等の利回り商品などの方法に限定しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、オーナーの信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財務状況等を把握するとともに、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実施できなくなるリスク）の管理

資金管理担当部門が資金繰表を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,091,158	3,091,158	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,830,690		
貸倒引当金	△2,676		
計	2,828,013	2,828,013	—
(3) 投資有価証券	230,643	230,643	—
(4) 差入保証金	147,811	131,737	△16,074
資産 計	6,297,627	6,281,552	△16,074
(1) 支払手形及び買掛金	727,463	727,463	—
(2) 短期借入金	370,000	370,000	—
(3) 未払金	428,244	428,244	—
(4) 未払法人税等	146,945	146,945	—
(5) 未払消費税等	163,214	163,214	
負債 計	1,835,867	1,835,867	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

これらは、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを退去までの期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	17,837

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には、含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------|-----------|
| ① 1株当たり純資産額 | 1,088円19銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 34円29銭 |

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	175,072千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	175,072千円
普通株式の期中平均株式数	5,105,794株

6. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による会社等の買収)

当社は、平成28年12月20日開催の取締役会において、株式会社アートの株式を取得し当社の子会社とすることを決議し、平成29年1月27日までに全ての株式を取得し子会社化いたしました。併せて、株式会社アートの完全子会社でありますアートサービス株式会社が、当社の孫会社となっております。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アート

事業内容 防犯、防災システム機器の製造並びに販売

資本金の金額 42,360千円

②企業結合を行った主な理由

株式会社アートは、防犯・防災関連機器、電気錠出入システム等の製造、開発及び販売を行っております。セキュリティ分野において、高い技術力を有し、時代の先端を行く製品の開発・販売に強みを持ち、更なる発展に向け製品のモバイル化やIoT化を進める同社と、ソフトウェア開発力、とりわけ無線通信分野に強みを持つ当社とは、更なる事業拡大に向けた理想的な協業を展開できるものと考えております。また、当社が現在鋭意注力している新規事業開発においても、ハードウェアを含めた製品の開発に優れた実績を持つ同社の技術力やノウハウを活用することで、より確かな成果が得られるものと考えております。

以上のとおり、技術範囲や事業の展開領域で補完関係にある両社の密接な協業には大きな相乗効果が期待でき、両社の企業価値の向上実現に有効であると判断し、同社の株式を取得し、子会社化することといたしました。

③企業結合日 平成29年1月27日

④企業結合の法的形式 現金を対価とする全株取得

⑤企業結合後の名称 変更ありません。

⑥取得した議決権比率 100.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 300,000千円

取得原価 300,000千円

(3) 主要な取引関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 24,700千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

貸 借 対 照 表

(平成28年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額		
(資産の部)			(負債の部)		
流 動 資 產	4,731,760	流 動 負 債	1,607,075		
現 金 及 び 預 金	1,855,968	買 掛 金	643,674		
受 取 手 形	114,416	短 期 借 入 金	370,000		
壳 掛 金	2,318,037	未 払 金	305,259		
商 品	30,384	未 払 費 用	9,296		
仕 掛 品	221,204	未 払 法 人 税 等	78,293		
前 払 費 用	60,914	未 払 消 費 税 等	118,650		
繰 延 税 金 資 產	79,444	前 受 金	4,645		
未 収 入 金	13,908	預 り 金	73,300		
そ の 他	39,917	受 注 損 失 引 当 金	3,954		
貸 倒 引 当 金	△2,438	固 定 負 債	155,645		
固 定 資 產	1,871,111	役員退職慰労引当金	108,714		
有 形 固 定 資 產	430,541	資 產 除 去 債 務	41,282		
建 築 物	100,680	繰 延 税 金 負 債	5,648		
構 築 物	10	負 債 合 計	1,762,720		
工 具 器 具 備 品	81,766	(純資産の部)			
土 地	248,084	株 主 資 本	4,775,384		
無 形 固 定 資 產	265,315	資 本 金	1,707,526		
ソ フ ト ウ エ ア	175,221	資 本 剰 余 金	2,311,704		
ソ フ ト ウ エ ア 仮勘定	89,439	資 本 準 備 金	2,237,526		
そ の 他	655	その他の資本剰余金	74,178		
投 資 そ の 他 の 資 產	1,175,253	利 益 剰 余 金	756,158		
投 資 有 価 証 券	248,480	利 益 準 備 金	29,700		
関 係 会 社 株 式	675,009	その他の利益剰余金	726,458		
関 係 会 社 出 資 金	64,719	別 途 積 立 金	230,600		
長 期 前 払 費 用	580	繰 越 利 益 剰 余 金	495,858		
繰 延 税 金 資 產	58,087	自 己 株 式	△4		
差 入 保 証 金	105,474	評 価 ・ 換 算 差 額 等	64,766		
長 期 貸 付 金	19,385	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	64,766		
会 員 権	1,100	純 資 產 合 計	4,840,151		
破 産 更 生 債 権 等	65,452	負 債 ・ 純 資 產 合 計	6,602,872		
そ の 他	2,422				
貸 倒 引 当 金	△65,457				
資 產 合 計	6,602,872				

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から)
(平成28年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目				金 額	
売 売 上 原 高 價					10,056,684
					8,728,657
売 売 上 総 利 益					1,328,026
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					1,078,426
當 営 業 利 益					249,600
當 営 業 外 収 益					
受 取 利 息				637	
有 價 証 券 利 息				1,031	
受 取 配 当 金				6,247	
受 取 保 険 金				7,500	
業 務 受 託 収 入				34,968	
そ の 他				7,234	57,619
當 営 業 外 費 用					
支 払 利 息				953	
為 替 差 損				2,963	
そ の 他				486	4,404
經 常 利 益					302,816
特 別 利 益					
投 資 有 價 証 券 売 却 益				4,354	4,354
特 別 損 失					
関 係 会 社 出 資 金 評 價 損				82,903	
そ の 他				2,985	85,889
税 引 前 当 期 純 利 益					221,280
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税				66,136	
法 人 税 等 調 整 額				21,198	87,334
当 期 純 利 益					133,946

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から)
(平成28年12月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株 主 資 本							
	資本 剰余金			利益 剰余金			自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,707,526	2,237,526	74,178	2,311,704	29,700	230,600	540,615	800,915
当期変動額								
剩余金の配当						△178,702	△178,702	△178,702
当期純利益						133,946	133,946	133,946
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△44,756	△44,756
当期末残高	1,707,526	2,237,526	74,178	2,311,704	29,700	230,600	495,858	756,158
							△4	4,775,384

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	61,261	61,261	4,881,403
当期変動額			
剩余金の配当			△178,702
当期純利益			133,946
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	3,504	3,504	3,504
当期変動額合計	3,504	3,504	△41,251
当期末残高	64,766	64,766	4,840,151

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式	移動平均法に基づく原価法
ロ. その他有価証券 時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商 品	先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
ロ. 仕 掛 品	個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法を、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日の間に取得した建物（附属設備を除く）については、旧定額法を採用しております。また、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

工具器具備品 5～10年

② 無形固定資産

イ. 自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

定額法を採用しております。

定額法を採用しております。

ロ. その他の無形固定資産

③ 長期前払費用

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

③ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、当事業年度末以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

受注製作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準 イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事契約

工事完成基準

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(5) 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる計算書類に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）が当事業年度末に係る計算書類から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(6) 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めて記載しておりました「業務受託収入」は、当事業年度において「営業外収益」の総額の100分の10以上となったため、区分掲記することとしました。また、前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「保険配当金」は、当事業年度において、「営業外収益」の総額の100分の10以下となったため「その他」に含めて記載しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

431,413千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額842千円が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	24,700千円
② 短期金銭債務	106,650千円
③ 長期金銭債権	19,385千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売 上 高	72,054千円
② 外 注 費	545,985千円
③ 仕 入 高	7,431千円
④ 営業取引以外の取引高	80,473千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	6株	一株	一株	6株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価損否認	17,294千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	20,783千円
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	33,266千円
関係会社出資金評価損	47,246千円
工事進行基準適用に係る売上原価否認	65,057千円
受注損失引当金	1,221千円
繰越欠損金	134,531千円
その他	50,913千円
小計	370,315千円
評価性引当額	△152,121千円
繰延税金資産計	218,193千円

(繰延税金負債)	
工事進行基準適用に係る売上高否認	74,485千円
その他	11,825千円
繰延税金負債計	86,310千円
繰延税金資産の純額	131,883千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.10%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.21%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.44%
住民税均等割額	6.05%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.55%
評価性引当額の増減	△6.77%
その他	△0.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.47%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成29年1月1日以降に開始する事業年度及び平成30年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更による繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額への影響額は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との取引	取引内容	取引金額(千円)(注)1	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社エス・エム・シー	情報処理サービス	直接 100.0	ソフトウェア開発の委託 役員の兼任 業務委託契約	業務受託料の受取(注)2	5,983	—	—
	株式会社アイエスビー東北	情報処理サービス	直接 100.0	ソフトウェア開発の委託 役員の兼任 業務委託契約	業務受託料の受取(注)2	5,942	—	—
	株式会社インフィックス	情報処理サービス	直接 100.0	ソフトウェア開発の委託 役員の兼任 業務委託契約	業務受託料の受取(注)2	6,639	—	—
	ISB VIETNAM COMPANY LIMITED	情報処理サービス	直接 100.0	ソフトウェア開発の委託 役員の兼任 業務委託契約	業務受託料の受取(注)2	10,403	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 受託内容を勘案し、決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	947円97銭
(2) 1株当たり当期純利益	26円23銭
(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
損益計算書上の当期純利益	133,946千円
普通株式に係る当期純利益	133,946千円
普通株式の期中平均株式数	5,105,794株

8. 重要な後発事象に関する注記

(子会社への貸付)

当社は、平成29年1月27日付で株式を取得し子会社化した株式会社アート及びその子会社であるアートサービス株式会社への銀行借入返済資金、運転資金として、株式会社アートへ1,100,000千円、アートサービス株式会社へ100,000千円の貸付を実施することを平成29年1月25日の取締役会で決議し、平成29年1月30日及び2月15日に実行いたしました。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月21日

株式会社アイ・エス・ビー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任 社員	公認会計士	遠藤康彦	印
業務執行社員			
指定有限責任 社員	公認会計士	浅井則彦	印
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイ・エス・ビーの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・エス・ビー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月21日

株式会社アイ・エス・ビー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任 社員	公認会計士	遠藤康彦	印
業務執行社員			
指定有限責任 社員	公認会計士	浅井則彦	印
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイ・エス・ビーの平成28年1月1日から平成28年12月31までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月22日

株式会社アイ・エス・ビー 監査等委員会

常勤監査等委員	若 尾 一 史	印
監査等委員	細 上	諭 印
監査等委員	橋	薰 印
監査等委員	藤ノ木	清 印

(注) 監査等委員細上 諭、橋 薰及び藤ノ木 清は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を行うことを経営の重要課題の一つとして位置づけ、健全な財務体質の維持とそれを背景とする積極的な事業展開を図るべく、各期の業績、将来の投資や事業展開等についての戦略、また配当性向等を総合的に勘案し利益を配分することを基本方針としております。

株主の皆様への具体的な収益還元につきましては、配当を重視しており、連結ベースで当期純利益の30%を配当性向の目標としております。また、純資産配当率等を注視し、投資余力や財務健全性を維持できる範囲で、可能な限り安定した配当を行ってまいりたいと考えております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円（普通配当25円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は127,644,850円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年3月31日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名の増員を含めた、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会から、指名・報酬諮問委員会での指名手続の状況ならびに各候補者の当事業年度における業務執行状況および業績を踏まえ、全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	わかお いつお 若尾 逸雄 (昭和33年11月25日生)	昭和56年4月 当社入社 平成8年10月 当社通信システム事業部副事業部長 平成9年4月 当社取締役通信システム事業部長 平成13年3月 当社常務取締役ソリューション事業本部長 平成15年3月 当社専務取締役ソリューション事業本部長 平成19年1月 当社専務取締役事業本部長 平成19年3月 当社代表取締役社長（現任） 平成24年1月 ノックスデータ株式会社代表取締役会長 平成24年9月 株式会社GIOT（現 株式会社ベリサーブ沖縄テストセンター）取締役 平成25年1月 株式会社エス・エム・シー代表取締役会長、ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役会長 平成26年1月 株式会社札幌システムサイエンス代表取締役会長（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社札幌システムサイエンス代表取締役会長	22,200株 (137株)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
2	やなぎさわ かずのり 柳 沢 一 紀 (昭和35年5月8日生)	<p>昭和57年4月 当社入社</p> <p>平成11年1月 当社通信システム営業部長</p> <p>平成13年1月 当社モバイルソリューション事業部長</p> <p>平成14年1月 当社執行役員モバイルソリューション事業部長</p> <p>平成19年3月 当社取締役事業本部副本部長</p> <p>平成21年1月 当社取締役第一事業部長</p> <p>平成23年1月 当社取締役第一事業本部長</p> <p>平成23年7月 株式会社アイエスビー東北代表取締役社長</p> <p>平成24年1月 当社取締役第二事業本部長</p> <p>平成26年3月 当社常務取締役第二事業本部長（現任）</p> <p>平成27年7月 株式会社インフィックス代表取締役社長（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>株式会社インフィックス代表取締役社長</p>	8,600株 (97株)
3	かわさき こうぞう 川 崎 工 三 (昭和33年11月12日生)	<p>昭和53年11月 有限会社川崎商工入社</p> <p>昭和59年1月 当社入社</p> <p>平成6年9月 当社千葉システムセンター所長</p> <p>平成11年1月 当社人事部長</p> <p>平成14年1月 当社執行役員人事部長</p> <p>平成24年4月 当社執行役員管理企画室長、関連企業部長</p> <p>平成26年1月 当社執行役員管理本部副本部長、管理企画室長</p> <p>平成26年3月 当社取締役管理本部長、管理企画室長</p> <p>平成27年1月 当社取締役管理本部長（現任）</p>	2,200株 (100株)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
4	たけだ よういち 竹田 陽一 (昭和38年2月12日生)	<p>昭和60年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井東京UFJ銀行)入行</p> <p>平成13年6月 株式会社イン・エックス入社</p> <p>平成14年10月 当社入社 トータルソリューションズ課長代理</p> <p>平成16年1月 ISB VIETNAM CORPORATION(現 ISB VIETNAM COMPANY LIMITED)代表取締役社長</p> <p>平成20年1月 当社海外事業部長</p> <p>平成22年1月 当社執行役員関連企業部長、営業企画推進部マネージャー</p> <p>平成22年2月 イー・ストーム株式会社取締役</p> <p>平成22年4月 ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役</p> <p>平成23年1月 当社執行役員第一営業統括部長</p> <p>平成24年5月 当社執行役員第一事業本部副本部長、第1営業部長</p> <p>平成26年1月 当社執行役員第一事業本部長、第一営業統括部長、第2営業部長</p> <p>平成26年3月 当社取締役第一事業本部長、第一営業統括部長</p> <p>平成26年6月 株式会社GIOT(現 株式会社ベリサーブ沖縄テストセンター)取締役</p> <p>平成28年1月 当社取締役第一事業本部長(現任)</p> <p>平成28年3月 ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役会長(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役会長</p>	3,700株 (146株)
※5	せきもと よしふみ 関本 祥文 (昭和40年7月13日生)	<p>昭和63年4月 和光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社</p> <p>平成19年6月 株式会社フィナンテック入社</p> <p>平成22年1月 当社入社 経理部長</p> <p>平成23年1月 当社経理部長、関連企業部長</p> <p>平成24年1月 当社執行役員経理部長、関連企業部長</p> <p>平成28年4月 当社執行役員管理本部副本部長、経理部長、関連企業部長</p> <p>平成29年1月 株式会社アート代表取締役社長(現任)、アートサービス株式会社代表取締役社長(現任)</p> <p>平成29年2月 当社執行役員グループ経営企画室長(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社アート代表取締役社長、アートサービス株式会社代表取締役社長</p>	- 株 (1,087株)

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 上記「所有する当社の株式数」の欄の、() 内の数字は、平成28年12月31日現在の役員持株会または従業員持株会での持ち分であり、外数となっております。
4. 取締役候補者とした理由について
- (1) 若尾 逸雄氏は、当社および当社グループ会社の取締役として長年に亘り経営に携わっており、当社グループの事業分野における豊富な経験と幅広い知見を有していることから、経営戦略・事業計画の推進、当社グループの経営全般の統括などを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 柳沢 一紀氏は、当社および当社グループ会社の取締役として培った当社グループの事業分野における豊富な経験と幅広い知見を、当社の事業運営体制の強化に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
- (3) 川崎 工三氏は、当社において人事・労務管理業務および子会社管理業務に長年に亘り携わっており、これらに関する豊富な経験と幅広い知見を、当社の経営管理体制の強化に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
- (4) 竹田 陽一氏は、当社および当社グループ会社の取締役として培った当社グループの事業分野における豊富な経験と幅広い知見を、当社の事業運営体制の強化に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
- (5) 関本 祥文氏は、当社において経理・財務業務および子会社管理業務に長年に亘り携わっており、これらに関する豊富な経験と幅広い知見を、当社の経営管理体制の強化に活かせるものと判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

以上

株主総会会場ご案内図

J R 山手線・都営地下鉄浅草線・東急池上線

五反田駅西口下車 徒歩約5分

株式会社アイ・エス・ビー

〒141-0032

東京都品川区大崎五丁目1番11号 住友生命五反田ビル3階

T E L 03-3490-1761 F A X 03-3490-7718

